

地域社会と新制中学校（1）

—青森県西津軽郡鳴沢村における新制中学校の設立過程—

Community and New Lower Secondary Schools (1)

A case study on the process of building New Lower Secondary Schools in Narusawa, Aomori

高瀬 雅弘*
Masahiro TAKASE*

要旨

本稿は、地方における新制中学校を事例に、新しい学校づくりに地域社会がどのように関わり、またそれを支える論理がいかなるものであったのかについて考察するものである。具体的には、青森県西津軽郡鳴沢村の新制中学校をめぐって、①設立には誰がどのように関わり、そこでは何が目指されたのか、②設立の過程において、焦点化された課題とは何であったのか、③学校は地域の人びとにどのようにして受容されたのか、④新しい学校は既存の地域社会との間でいかなる関係性を構築しながら成立したのか、を問うことで、地域社会と新制中学校の関係構造の一侧面を明らかにする。

キーワード：新制中学校 六・三制 小学校 地域社会 学校統廃合

1. はじめに

(1) 関心の所在

1947（昭和22）年の学校教育法施行にともない、前期中等教育としての新制中学校が発足した。全国一律で提供されることになった中等教育機会は、それ以前からわき上がっていった人びとの教育要求に応えようとするものであったが、同時にその設立にあたっては多くの困難があり、それらをひとつひとつ克服しながら展開していった。

青森県においても新しい教育制度とそれに支えられる学校に対する関心は高まっていった。たとえば青森県の新聞『東奥日報』では、1947（昭和22）年3月11日から同紙が主催する「『六三』新学制への備え」と題した座談会の経過を4日連続で掲載している¹。そこには新しい学校に対する期待と課題が綴られている。

本稿の大きな課題は、地方において新制中学校は地域社会とどのように関わりながら成立し、展開していったのか、を問うことである。この課題と向き合う

うえでのひとつのきっかけは、青森県西津軽郡鰺ヶ沢町にかつて存在した学校資料の整理作業に従事したことである。そこでは2000年代前半に統合された学校に残された資料を扱うことになったが、ある小学校の沿革史資料のなかに中学校の沿革史が含まれているのを見つけた。本稿の分析対象である旧鳴沢村（以下鳴沢村と表記する）に存在した、『第一鳴沢中学校沿革史』である。同じ敷地に存在した第一鳴沢小学校の資料群に偶然資料が紛れ込んだ結果であるのかもしれないが、小学校と中学校との関係性に着目する契機となつた。

のちに詳しく見るよう、鳴沢村には2つの中学校（第一鳴沢中学校と東鳴沢中学校²）が存在した。当時の「一村一校」の原則からは外れた異例の存在様態であった。ではなぜそれほど広大であるわけでもない村のなかに、中学校が2つ（しかも比較的近接して）存在したのか。これが本稿の初発の問題関心である。

本稿が検討対象とするのは、鳴沢村に新制中学校が成立した1947（昭和22）年から1948（昭和23）年にかけての時期である。戦後間もないこの時期には、様々

*弘前大学教育学部社会科教育講座

Department of Social Studies Education, Faculty of Education, Hirosaki University

な地域社会の構造変動が生じていた。鳴沢村で進められていたのは、陸軍演習場跡地を利用した緊急開拓事業であり、多くの入植者が大地に鍬を入れた³。

こうした状況のもとで動き出した新制中学校に、地域の人びとはどのように関わり、それをいかに利用しようとしたのか。そして地域社会の運動を支えた原理とは何であったのか。

戦後社会が立ち上がる時期における新制中学校を基点として、地方から戦後日本の学校受容のあり方を明らかにしたい。

(2) 先行研究の知見と分析課題

戦後教育の形となった六・三・三制のなかで、中核に位置する新制中学校は象徴的な存在であった。初等教育＝小学校や後期中等教育＝新制高等学校が、それ以前からの学校組織や施設を一定程度利用することが可能であったのに対して、独立校舎と教師の確保が厳格に求められた新制中学校の設立過程は、しばしば「血涙史」として描かれるものでもあった⁴。

新制中学校の成立については、制度・政策の展開に関する研究⁵を嚆矢として、実際の学校現場や地域社会との関わりのなかで、具体的な課題のありようとその解決に向けた取り組みを分析した研究が進められてきた。たとえば菅井鳳展は、京都府をフィールドとして制度・インフラの不備に対する学校づくりの過程を明らかにしている⁶。また赤塚康雄は、大阪府における新制中学校に即して、多様な社会階層と学校利用の様態を捉えている⁷。これら都市部を対象とした研究の一方、地方における新制中学校の成立と展開を分析した事例研究も蓄積されている。たとえば『地方教育史研究』第27号（2006（平成18）年）には、「小特集 新制中学校と地域社会」というテーマのもと、4編の論文が収録されている。そのなかでも庄司他人男は、山形県最上郡舟形村における独立校舎建設の過程を通じて、地域の人びとの学校への関わり方を描出している⁸。

しかしながら、これまでの事例研究の多くが描いているのは、地域社会の努力の結果、苦闘の末に成功を収めたというものである。したがって、学校づくりの過程における対立や葛藤の位相というものはあまり見えてこないように思われる。

学校設立に向けた努力に関わる詳細な事例分析が行われる一方、地域社会と新制中学校との関係性を問ううえで、2つの課題が残されているように思われる。

ひとつは地域の人びとが新しい学校をどのようにま

なざしていたのか、という点である。これは地域における学校受容という視点と関わるものである。これに関わるものとしては、新制中学校設立時の受容の様態を取り上げた中内敏夫ら⁹を嚆矢として、漁村をフィールドとした木村元の研究¹⁰などが挙げられる。

もうひとつは、地域社会と学校の関係における連続性という視点である。この点に関しては、小林千枝子が栃木県の新制中学校を事例として、比較的短期間でその歴史を閉じた学校に対する地域の人びとの関わり方の位相を明らかにしている¹¹。そこに見られるのは、地域社会において蓄積された共同体的慣行と、新しい制度としての学校のアンビバレンスである。

本稿は、小林の研究で示された問題意識を共有するものであるが、地域社会はもとより制度やインフラといった学校をめぐる周辺状況を含む連続性のありようを分析の対象としたい。

以上のような研究状況をふまえ、本稿では、以下のような分析課題を設定する。

第一の課題は、戦後間もない時期の地方農村において、新制中学校の設立に誰がどのように関わり、そこでは何が目指されたのか、ということである。ここでは制度に枠づけられた組織のあり方と、そこに参画していく人びとの動きについて分析する。

第二に、新制中学校の設立過程において、様々な課題のなかでどのような点に焦点化がなされていったのかを明らかにする。先行研究が明らかにしているように、新制中学校設立の過程は、様々な欠乏のなかでの苦闘の歴史であった。そこにおいて、重要であるとされた課題はどのようにして解決されたのか（あるいはされなかったのか）を検討する。

第三に、新しい学校としての新制中学校が、地域の人びとにどのようにして受容されたのかを検討する。ここでの分析視角は連続性である。ハコ（校舎や立地）としての連続性、小学校との連続性、教員組織の連続性、地域社会との連続性といったものを、人びとはいかに受け止め、それらといかに向き合うとしたのかがここで問い合わせである。

第四の課題は、新制中学校が既存の地域社会との間でいかなる関係性を構築しながら成立したのか、ということである。第三の課題である連続性という視角とも関連して、地域社会の枠組み、とりわけ自然村と行政村といった枠組みで捉えられる地域のあり方がどのように学校を規定していったのか¹²という側面について分析を行う。

以上のような課題に即して、新制中学校の設立と受

容の過程から、地域社会と中学校の関係構造の一側面を明らかにする。

2. 対象と方法

（1）事例の概要

本稿の分析対象は、青森県西津軽郡鳴沢村とそこに存在した2つの新制中学校である。鳴沢村は西津軽郡のほぼ中央に位置し、北側は日本海に面し、南側は広大な岩木山麓へとつながる。1889（明治22）年の町村制施行により、南浮田村、北浮田村、湯舟村、小屋敷村、建石村、出来島村が合併して鳴沢村となった。このうち出来島地区はいわゆる「飛び地」であり、その後も他の地区とは異なる経過をたどった（1955（昭和30）年の鰺ヶ沢町との町村合併の際、出来島地区はこれに加わらず、旧木造町と合併した）。本稿の対象時期より後の時点の情報ではあるが、1954（昭和29）年3月刊行の『西津軽郡史』によれば、鳴沢村の面積は約26平方キロメートル、戸数約700戸、人口約4,500人となっている¹³。

耕作地のうち、水田が半分を占め、残りの半分を畑とりんご畑とがそれぞれ占める農村に大きな変化をもたらしたのは、1906（明治39）年の陸軍山田野演習場¹⁴の開設である。岩木山麓での演習にあたり、兵士たちが滞在するための演習廠舎が建設された。また1925（大正14）年には鉄道省五所川原線の延伸（陸奥森田－鰺ヶ沢間）により鳴沢駅が開設され、村役場も駅前に移転するなど、人の動きも大きく変容していく。

鳴沢村の小学校の歴史は1876（明治9）年に発足した南浮田小学を嚆矢とする。同校は1881（明治14）年に北浮田村に移転（北浮田小学と改称）し、南浮田村には新たに1883（明治16）年に南浮田小学が発足する。この時点での北浮田小学と南浮田小学が、鳴沢村における2つの小学校、すなわちのちの第一鳴沢小学校と東鳴沢小学校のルーツである¹⁵。なお、鳴沢村にはもう1校、1879（明治12）年に建石村に発足した建石小学¹⁶があった。こちらはのちの第一鳴沢小学校と東鳴沢小学校の分校・分教場としての統合・分離独立を繰り返しながら1955（昭和30）年12月に昇格・独立し、建石小学校となった。

北浮田小学（1887（明治20）年に積善尋常小学校と改称）は、1889（明治22）年に南浮田小学（1887（明治20）年に南浮田簡易小学校と改称）と統合し、鳴沢尋常小学校となった。その後1905（明治38）年に再び

北浮田地区に分教場が設置され、1911（明治44）年には鳴沢尋常小学校が第一鳴沢尋常小学校、北浮田分教場と建石尋常小学校とが統合され、第二鳴沢尋常小学校となつた¹⁷。後者は1941（昭和16）年4月に東鳴沢国民学校と改称し、戦後の小学校への改称を経て¹⁸、1972（昭和47）年の両校統合による鳴沢小学校の発足まで、それぞれの名称が引き継がれた。

この1911（明治44）年に成立した2つの小学校区が、本稿で検討する新制中学校に対する人びとの態度を規定していったと考えられる。すなわち第一鳴沢小学校区（南浮田、北浮田（川尻、保木原））、東鳴沢小学校区（湯舟、小屋敷、建石、山田野）という枠組みで、人びとはそれぞれの立場から新制中学校へと関わっていくことになる。

1955（昭和30）年3月31日、鳴沢村は1町4村の町村合併に加わり、鰺ヶ沢町の一部となった。合併時に策定された新町建設計画では、「小学校、中学校、その他教育文化施設の統合整備に関する事項」が盛り込まれ、小中学校舎の増改新築の方針とともに、小学校区と中学校区については「当分の間現状通りとする」とされている¹⁹。したがって上記のような小学校を基盤とした地域の枠組みは、合併後も維持された。

（2）研究方法と資料

本稿では、2つの学校沿革史資料を基礎的な資料としながら、当時の新聞記事と教員の回顧録や記念誌、自治体史を参照して、新制中学校設立時の学校と地域社会の関係性について分析を行う。

中心となる資料は、『第一鳴沢中学校沿革史』と『東鳴沢中学校沿革史』である。両校の沿革史は、のちに統合によって成立する（旧）鳴沢中学校の沿革史の前身として位置づけられ、現在は鰺ヶ沢町立鰺ヶ沢中学校に所蔵されている。

『第一鳴沢中学校沿革史』については、これとは別に現在鰺ヶ沢町立舞戸小学校所蔵の（旧）鳴沢小学校（さらにその前身である第一鳴沢小学校）関係資料のなかに含まれた簿冊が存在する。つまり『第一鳴沢中学校沿革史』は2つの簿冊が存在するが、設立当時の状況に関しては、舞戸小学校所蔵のものほうがより詳細に記述されている。小学校資料のなかに中学校の沿革史が含まれていることは、両者がきわめて密接な関係にあったことを窺わせる。こうした事実にも注目しながら、本稿では舞戸小学校所蔵のものを資料として用いている。他方『東鳴沢中学校沿革史』については、現在確認できている限りにおいては、鰺ヶ沢中学

校所蔵のものが唯一である。

この2つの学校の沿革史のありようは、のちに見るように、それぞれの学校の成立過程の違いを表している。

(3) 倫理的配慮

資料に登場する個人名については、先行研究や公刊された資料において実名で記載されている人物についてはそのままとした。ただし通常一般に公開されることのない学校沿革史に記載された学校関係者や地域住民の氏名についてはプライバシーに配慮して匿名での記述とした。

3. 新学制への対応

(1) 新学制対策委員会

新学制の実施にあたり、文部省は各都道府県の地方長官に宛てて1947（昭和22）年2月17日付で「新学制実施準備に関する件」を通知し、同時に別冊「新学校制度実施準備の案内」を配付した。政府は3月1日には各県の教育部長を集めて「新学制準備会議」を開催し、実施計画について協議を行った。

一連の動きを受け、青森県では3月3日に県及び市町村に「新学制実施準備協議会」を設置し、六・三制スタートのための本格的な準備を開始した。この「新学制実施準備協議会」は、地域内の学校ごとに校長・教師各1名、一般人2名の計4名で構成され、学校が1校しかない町村では、校長、教師2名、一般人3名の計6名で構成された²⁰。

「新学制実施準備協議会」は、名称は町村ごとに若干異なっており、また資料間においても違いが見られる²¹。『第一鳴沢中学校沿革史』においては、「新学制対策委員会組織」の内容が以下のように紹介されている²²。なお、旧漢字は新字に改め、かなづかいはそのままとした（以下同じ）。

新学制対策委員会組織

- 一 市町村を単位とする
- 二 委員会の組織責任者は市町村長とする
- 三 委員はその地域内の官公私立の学校毎に校長教師一名、一般の人2名計4名を選挙によって選定する
- 四 一般委員にはなるたけ婦人を入れるやうにする
- 五 教師代表は教師の互選一般人代表は父兄会を利用して選出する

- 六 委員会の第一回の会合で議長を互選し、会の運営はすべて議長の主宰にする
- 七 市町村長は委員会に出席し必要なる説明や意見を述べるが議決権はもたない
- 八 委員会は新学制実施に關係あるいろいろな問題について研究協議し市町村当局にその意見をつたえることを目的とする
- 九 郡新学制対策委員会は各町村の委員会より教育者一名一般人一名宛選出された委員によって組織される

ここに見られる特徴として、四の「なるたけ婦人を入れるやうにする」こと、七の「市町村長は委員会に出席し必要なる説明や意見を述べるが議決権はもたない」ことが挙げられよう。ここには新しい時代に向けた意識を見て取ることができる。そうした姿勢は1947（昭和22）年3月24日付で鳴沢村長代理助役宛てに書かれた、「新学制実施準備協議会」委員12名連名による「決議文」にもよく表れている。長い文面であるが、全文を以下に引用する。

決議文

教育民主化体制確立のため、六三制をふくむ学校系統の問題或は学校組織の再編制問題がわれら委員に与へられたことに対し其の責任の大なることを痛感するものである。

教育に関する意志決定の主体は一般国民の意志を無視して官僚より教師へ通達され教師其の通達の再現にのみつくしてゐた過去の教育は一掃されねばならぬ。斯かる教育は国民の自主性を失わせ国民の判断力をなくさせ結局民族の力を衰弱させる道でしかないのである。

われらは教育に関する意志決定の主体は国民自身であるといふ原則に立って村当局教師父兄一体となりて六三制改革に当らんとするものである。

鳴沢村中学校を設立せんとするに当りわれら委員一同は右記事項を切望して止まない。

文化的に高い社会を作り上げようとする村民と強い関心と高い識見をもつ新日本人の像の確立と教育的良心と意慾に燃える教師によりよき教育的環境を設立して教育効果を上げようとする村当局の積極果敢なる施策と相俟って六三制実現の理想郷を夢見るものである。

われら委員一同村当局の良心的施策即ち一日も早く校舎を設立せんとする熱意を切望してやまない。

昭和二十二年三月二十四日
鳴沢村新学制実施準備協議会委員
《委員名と宛先は略》

この「決議文」に署名のある12人のうち、資料からプロフィールが確認できるのは6名である。そのうち3名は教師、3名が教師以外（農業2名、商業1名）となっている。その前段部分は民主主義に基づく新しい学校づくりに向けた委員会の決意表明であり、後段部分は具体的な要求事項となっている。そこでは「六三制実現の理想郷」に向けて、校舎を設立することが求められている。

また、『第一鳴沢中学校沿革史』には、「新学制対策委員会」の委員名簿が収録されている。これによれば委員20名のうち半数の10名は教師で、うち3名は女性である。一方、教師以外の委員は農業が6名（うち2名は村会議員）、公吏2名（うち助役1名）、商業2名となっていた。その年齢構成（3名分の年齢は不明）

は、校長を除く教師は21歳から35歳、教師以外の委員は22歳から42歳であった。戦後間もない時期であることを勘案しても、比較的若い世代の人びとによって委員会は組織されていたのである²³。

4月4日、青森県では県教育民生部長名で「新学制実施に伴う措置について」を通達し、さらに4月16日には、青森県の新制中学校は4月21日に開校するよう指示した。鳴沢村を含む西津軽郡では、中学校32校（うち分校1校）が発足した。そのなかで専任校長が置かれたのは7校である²⁴。鳴沢村では、新学制対策協議委員会が独立の中学校設置を可決し、鳴沢村委会もこれを決定して、鳴沢中学校が発足することとなった。

(2) 校舎問題

鳴沢中学校は、1947（昭和22）年4月20日²⁵に開校式を迎えた。このときの校舎は鳴沢村役場2階の村議会議場と隣接する農業会（農業協同組合）の2階を使

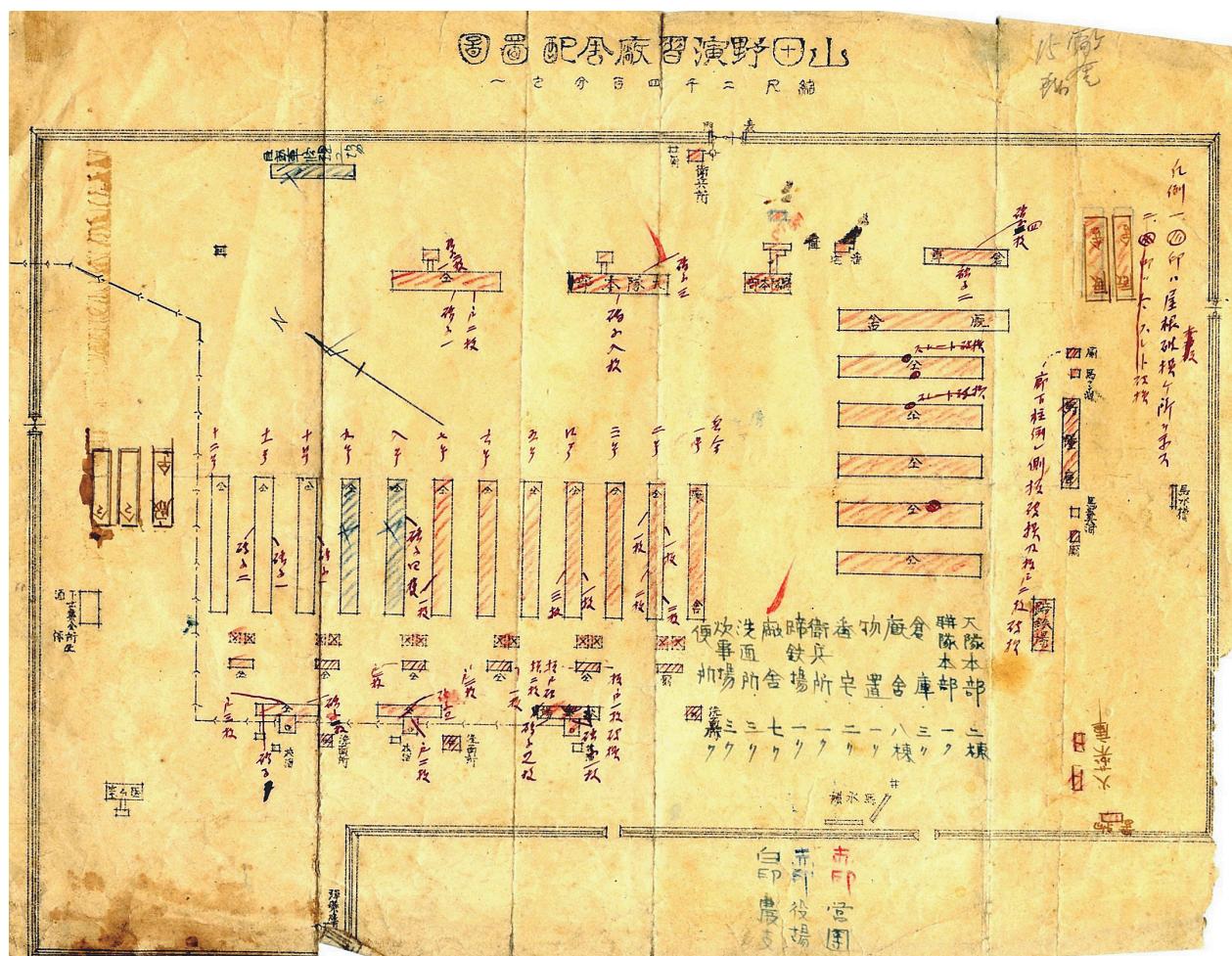


図1 山田野演習廠舍配置図
旧兵舎の状態が記されている
鰐ヶ沢町教育委員会提供

用した。つまり独立中学校として発足したものの、専用の校舎をもち得なかつたのである。かつ小学校に併置という形もとらず、西津軽郡の中学校としては、異例の形であった。先の「決議文」における校舎設立の要望も、こうした事情を反映したものであった。

新制中学校の校舎問題は、鳴沢村に限らず青森県全体で問題となっており、中学校発足当時、独立校舎をもつものはわずか8校であった²⁶。また9月上旬の新聞記事では、青森県下の新制中学校数は281校、そのうち市立7校、独立校舎64校²⁷、旧制中学校委託4校、小学校併置206校という状況のもと、各自治体による独自の建築もままならない実情が報じられている²⁸。そのために多くの学校で二部授業が実施された。1947(昭和22)年度の二部授業は、本教室を使用したものが55学級、それからはみ出した177学級は、屋内運動場を仕切ったり、兵舎、倉庫、授産場、さらには神社や寺院を利用したりするなどして行われていた²⁹。

この校舎問題については、鳴沢村としては独立校舎についての「目算」を立てていたと考えられる。各地で建築資材の調達が困難をきわめるなか、村が見込んでいたのは、村内に存在していた旧陸軍山田野演習廠舎であった(図1)。山田野演習廠舎は南北約600m、東西約400mの敷地に兵舎12棟、厩舎8棟、倉庫3棟、その他大隊本部や聯隊本部などの建物を擁し、それらは順次解体され、各地の建築資材として活用されていた。

鳴沢村では、この山田野演習廠舎の払い下げを受け、校舎として利用することを考えていた。ところが折りからの資材不足のため、払い下げ価格が上昇する。当初7万円とされていた金額は20万円、さらに70万円と、短期間のうちに10倍に高騰した。「非常に村民全般が不安となった」という³⁰。そしてこのことが鳴沢中学校の存立をゆるがすことになった。

4. 2つの中学校

(1) 校長排斥運動

鳴沢中学校は鳴沢村のうち、出来島地区を除いた村全域を学区として1947(昭和22)年4月21日に開校した。第一・第二学年で教員6名、事務職員1名の計7名での発足であった。先述のように、西津軽郡のなかで中学校専任校長を迎えたうちの1校であり³¹、旧制青森中学校から中村勇蔵校長が着任した。

村委会議場と農会の建物を使用していた鳴沢中学校では、村委会のたびに教室を追われるといった状況で

あった。中村校長は校舎の新築に東奔西走したが、実現に向けてのハードルは高かった。そうしたプロセスのなかで、中村校長を排斥しようとする動きが生じた。

10月5日付の『東奥日報』には、「校長を排斥」という見出しの次のような記事が見られる。

校長を排斥 西郡鳴沢村新制中学校長中村勇蔵氏
に対して村民と教員から排斥問題がおこつたので西郡教員組合では去る三十日役員会を招集して真相をつきとめた結果、原因は同校長が独裁者だというにあつた、教員組合では同校長と部下教員に警告を発することになつたが、中村氏が校長として不適任であるとしこの点を県教組に具申した、なお中村氏は欠勤している

当時西津軽郡教員組合の副組合長として調査にあたった奈良廣太郎氏は、この一件についての回想録³²を残している。これによれば、鳴沢中学校職員間に校長排斥の動きがくすぶりだしたのは5月末ごろのことであり、農休明けの6月下旬には地域の噂になったという。きっかけは校長の助教諭に対する叱責に同情した同僚が、結束して校長に対抗したというものであった。

中村校長は、校舎建設のため、役場に日参して必要な資材や予算執行上の要望を繰り返していた。役場の学務担当職員の目にはうるさい校長に映る。そしてそのために学校を留守にしがちで居所がわからない。一連のふるまいは、学校を超えて地域の人びとに看過せざるものとして受け止められた。つまり「校務執行の環境が県立学校と町村立学校とは全く違」い、「しかも都市部から農村部という未知の場所で、ゼロからの出発に挑戦する校長は、やることなすことが地域になじまなかつた」³³のである。

7月ごろからこの問題についての協議を始めた教組においても対応についての意見は分かれた。内輪のもめごととして、介入を控えようとするもの、政治・財政にからむ学制の問題として、その背景をつかねば解決にならないというものとがあった。しかし感情対立は深刻化し、9月に入っても和解のきざしも見えなかつたことから、教組による調査が行われた。そこでの中村校長は、「部下いじめで対立しているとは思われない冷静さを持っていた。問題点として指摘される事項を否定はしないが、弁解もせず取り合わないとといった風情であった」³⁴という。

ここから事態は一校長の排斥にはとどまらない動きを見せていった。この一件は、「やがて『この校長がいる限り統合校舎を建てたくても建てられない』という大義名分に利用された」³⁵。そして8月27日の村議会では鳴沢中学校の廃止と2小学校への併置分離が決議されるに至った。

関係者の処遇について、西津軽郡教員組合は9月30日に（1）中村校長の新制中学校からの転出、（2）部下職員の将来に不利益となる処置を取らないこと、の2点を決議した。これにより中村校長は田名部中学校に転出した³⁶。そしてこの日をもって鳴沢中学校は廃校となった。

1957（昭和32）年に第一鳴沢小学校に勤務することとなった奈良氏は、この校長排斥運動、「鳴沢中学校問題」の後日談を記している。

その時にさりげなく古老先輩たちに初期中学校の思い出を話してもらった。一様に口を突いて出たことは、「最初から一村一校を続けるつもりはなかった」、「学校の中で問題が起きた頃から、財産区で併設中学校用の資材確保や経費調達の募金に奔走し、雪の降る前に校舎を完成させた」という苦労話だけが記憶されて、中学校の校長の名前など思い出してもくれなかつた。³⁷

鳴沢村の新学制実施準備協議会の決議文に謳われているとおり、新制中学校は「六三制実現の理想郷」と捉えられていた。しかしその新たな担い手として、地域の外からやってきた校長は、「独裁者」として排斥されるに至った。だがこの排斥は、当初はそれ自体が「目的」だったが、やがて「手段」として利用された。そこでの真の「目的」とは、独立した中学校を地域に戻す、すなわち小学校に併置されることだった。

（2）小学校併置運動

鳴沢中学校は、開校から半年を待たずして廃止となり、既存の小学校と同じ名前を冠した第一鳴沢中学校と東鳴沢中学校とに分かれることになった。この間の経緯について、両校の沿革史にそれぞれの地域＝学区の動きが記されている（ただし校長排斥運動についてはいずれも触れていない）。

①第一鳴沢中学校

『第一鳴沢中学校沿革史』によれば、先に触れた旧山田野演習廠舎の払い下げ価格の高騰による過重の負

担から逃れるために、第一鳴沢小学校区の「輿論」として、小学校の現校舎に併置すべしとの意見が一般の声となり、なかでも通学問題、冬期間の通学問題が議論の中心となった、とある。

8月16日には南北両浮田学区の住民が併置をさけんで、村民大会を開催するに至った。村民は満場一致、長谷川村長及び村会に対して併置を決議して善処方を要望した。長谷川村長も村民の大部分の意見と、情勢の急激な変化によって、併置もやむを得ないとの意見を述べた。その後8月27日の村会において併置を可決した。

これをふまえて10月6日付で申請を行い、10月20日に第一鳴沢中学校は設置認可となった。校長は第一鳴沢小学校の原子直司³⁸校長が兼務した。

②東鳴沢中学校

『東鳴沢中学校沿革史』においては、東鳴沢中学校の創立に向けた動きは8月27日の村会の決議から始まっている。2日後の8月29日には東鳴沢小学校区において東鳴沢中学校建設委員会が結成され、猛烈な運動を展開した。9月1日には旧山田野演習場第九号兵舎³⁹を仮教室として、東学級が2学級編成で発足した。

10月6日には東鳴沢中学校として正式に認可された（この日を創立記念日とした）。11月7日、東鳴沢小学校と併設授業を開始した。11月17日には正式に教職員が決定した。校長は東鳴沢小学校の葛西武智雄⁴⁰校長が兼務した。

独立鳴沢中学校の廃止と、それにともない2つに分かれた鳴沢村の中学校は、当初小学校併置という目的を掲げながら、それぞれ異なる形で成立していった。すなわち第一鳴沢中学校は、第一鳴沢小学校への併置となり、他方東鳴沢中学校は、当初の鳴沢中学校が目指していた旧兵舎建物の活用による独立校舎にて発足した。

これらの動きのなかで注目すべき点が2つある。ひとつは、鳴沢中学校の開校からそれほど時間が経過していない時点で村民大会や運動が開始され、併置の実現に至っていることである。運動開始から設置認可までに要したのは両校とも約2か月である。このことは事前に一定の準備が進められていたことを窺わせる。

もうひとつは、第一鳴沢中学校の小学校併置に向けた動き、東鳴沢中学校の設置認可に向けた動きが、パラレルなものであるかのように見えることである。鳴沢村の西側＝第一鳴沢小学校区と東側＝東鳴沢小学校

区の人びとが、相互に意識をしながら運動を展開していったのではないか。

その帰結は、「一村一校」という形で発足した新しい教育の場としての新制中学校を、既存の学校と地域の枠組みのなかに回帰させるというものであった。

(3) 校舎の建設

校長排斥運動に端を発した小学校併置運動のなかで、第一鳴沢小学校区、東鳴沢小学校区ではそれぞれ校舎の建設に向けて動き出した。

①第一鳴沢中学校校舎の建設

『第一鳴沢中学校沿革史』によれば、第一鳴沢小学校区では、8月18日に第一鳴沢小学校において、建設委員、村委会員、区会議員、学務委員、全員の集会を開いて具体的な協議に入った。神庄太郎委員長のもと、21名の委員が名を連ね、以下のような計画が示された。

- 一、第一鳴沢小学校舎の後に併行して建設する
- 一、H氏⁴¹の畠を買収する
- 一、南北両浮田の郷蔵⁴²の材料を利用する
- 一、材料充足は、北浮田の区有の木材を使用する

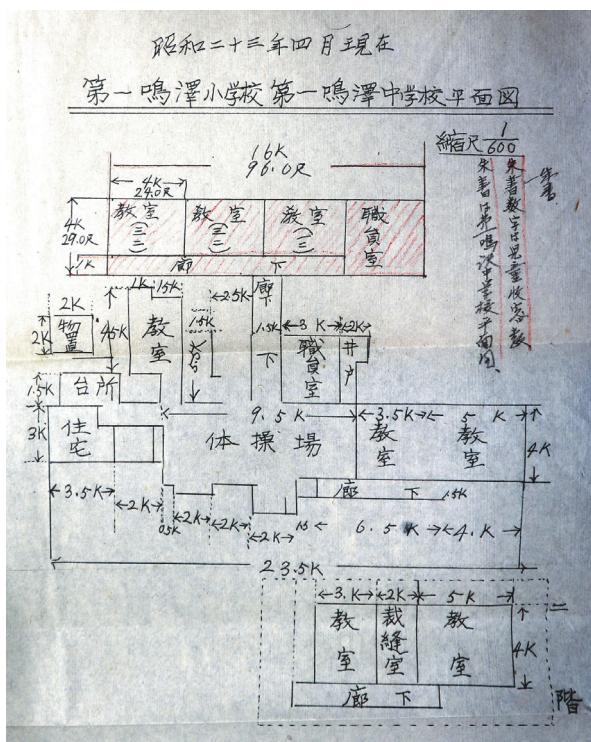


図2 第一鳴沢小学校第一鳴沢中学校平面図

斜線部が中学校部分

『第一鳴沢中学校沿革史』所載

一、出資金は北浮田三分の一、南浮田三分の一とする

一、人夫は両浮田から出ること、馬力も

一、校舎は四間に十六間とする

一、教室四教室 内、職員室一とする

一、旧職員室より廊下によって新校舎を連絡する

そして同じ8月18日に起工式、9月29日に地鎮祭、10月9日に柱建式がそれぞれ挙行された。行政的な手続きとしての鳴沢中学校の廃止と小学校併置が決定する以前から実質的な分離に向けた動きが着々と進められていたのである。

上にもあるとおり、第一鳴沢中学校の新校舎（小学校の校舎を旧校舎と呼んだ）は小学校と渡り廊下で結ばれる形で建設された（図2）。人夫800余名、馬力100頭、木材350石、総経費36万円を要して校舎は1948（昭和23）年1月17日に新築落成式を迎えた（図3）。「村民挙げて歓喜に満ちた」落成式では、中学校の生徒とともに小学校児童も参加した。こうして小学校と中学校とが一体となった学校は、地域に望まれる形で成立した。

②東鳴沢中学校校舎の整備

東鳴沢小学校区では、第一鳴沢小学校区とは対照的な動きが見られる。こちらでは分離独立に向けた運動は、上述のように村委会の決議を経た8月29日から始まっている。第一鳴沢小学校区よりもいくらか遅れての対応であったが、9月1日には旧山田野演習場第九号兵舎を仮教室としての授業が開始されているので、事前の準備は進められていたと考えられる。

この旧兵舎の転用は、もともと鳴沢中学校設立時に構想されていたことから、かなり具体的な方向性とし

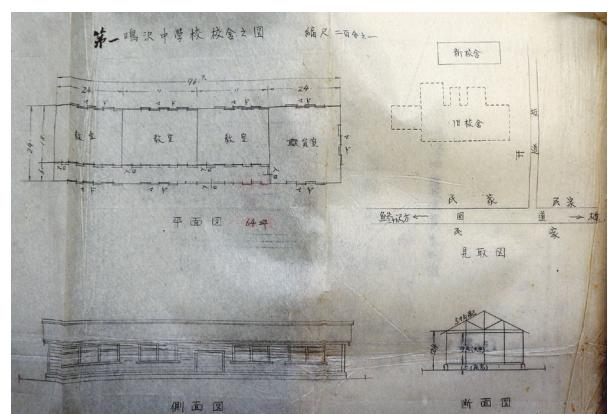


図3 第一鳴沢中学校校舎の図

旧校舎が小学校、新校舎が中学校部分

『第一鳴沢中学校沿革史』所載

て想定されていたのだろう。しかし旧兵舎そのままの校舎は、実際の学校としての使用にあたっては決して適していなかったようである。折しも寒さもあって授業の実施が不能となり、また改築の必要もあったために、東鳴沢小学校での併設二部授業を行うこととなつた。

それでも工事は急ピッチで進められた。12月25日には「待望の校舎も完成し、明るい希望を抱き竣工式開校式を挙行」⁴³した。旧兵舎1棟に校長・職員住宅2、職員室、普通教室3、裁縫室1、屋内体操場1が設けられた。翌1948（昭和23）年1月19日、第三学期からこの新校舎は使用された。1949（昭和24）年6月時点においても、西津軽郡内32校のうち、独立校舎をもつ中学校は同校を含めて3校しかなかった。

（4）両中学校の統合

こうして鳴沢中学校は、発足から6か月ほどで廃止となり、小学校区を基盤とした第一鳴沢中学校と東鳴沢中学校の2校に分離していった。旧山田野演習場兵舎を活用し、独立校舎をもつ形で設立されようとした鳴沢中学校は、「当時としては他町村の羨望の的」⁴⁴であった。しかしその計画が頓挫したことによって、結果的に「一村一校」とは異なる形で展開していくこととなった。

しかし2つの中学校という形は、あまり時間を経ることなく見直しがなされるようになった。『東鳴沢中学校沿革史』にはそうした経緯が記述されている。

昭和三十年七月 統合中学校建設推進委員会結成

以前より、本校と第一鳴沢中学校の統合問題が村民の間に起り（校舎の狭隘腐朽により）機が熟しつゝあったけれども村財政の困窮に依り実現されぬ



図4 東鳴沢中学校校舎（1955（昭和30）年7月）
昇降口など兵舎時代から増築されている
鰺ヶ沢町教育委員会提供

状態にあったのですがたま／＼、町村合併が起り協議書の中にも昭和三十一年度には実現するよう定められておったのであります（町村合併した一つの理由もある）合併して見ると町財政も容易でなく何年后になるか見通しあつかない状態になつたため、積極的に活動するため組織されるに至つた。

これより学区内のあらゆる団体をして町当局に陳情することになった。

この間、両中学校は生徒の増加にともない増改築も頻繁に行っている。そうしたなかで人びとが希求したのは2つの中学校の統合であった。しかし上の引用にあるように、財政難からその実現は困難であり、町村合併（これにより両中学校はそれぞれ鰺ヶ沢町立第一鳴沢中学校、同東鳴沢中学校となった）をテコにした統合を目指した。

1959（昭和34）年5月1日に両校を統合した鰺ヶ沢町立鳴沢中学校が設立された。しかしこの時点では校舎は完成せず、引き続き第一鳴沢中学校、東鳴沢中学校の校舎を使用した。翌1960（昭和35）年5月、鳴沢中学校は新築移転⁴⁵した。すでに鳴沢村は合併により消滅していたが、ここにおいてようやくかつての鳴沢村当局が目指した「一村一校」の独立校舎の中学校が実現を見たのである。

小 括

本稿で検討した鳴沢村の新制中学校の設立過程は、当時全国各地で見られた苦闘の歴史の一側面であり、ひとつの事例である。したがって、これまで見てきた地域社会と学校の関係性を安易に一般化することは控えなければならない。しかしながら、本稿の課題に即して鳴沢中学校の設立と分離の過程を捉えたとき、以下の特徴を見い出すことができる。

第一に、新制中学校の設立にあたっては、鳴沢村においても「新学制実施準備協議会」および「新学制対策委員会」が組織され、そこでは新しい時代の新しい学校に対する期待が語られた。これらの組織は、行政的な仕組みに枠づけられていたものの、比較的若い世代の人びとが担い手となり、また少なくとも理念上は教員と地域住民の協働が指向されていた。

第二に、地域から見た中学校設立をめぐる課題は、鳴沢村の事例においては校舎建設に大きく焦点化された。六・三制が始動しようとするタイミングにおいて、鳴沢村では独立校舎による中学校の設立が見込ま

れていた。しかしその計画が頓挫した際、校舎建設は地域を分断する契機となった。校舎建設に向けて奔走する校長の姿は、もしその行動が実を結んだとしたら、大きな感謝と尊敬を集めたかもしれない。だがそれが不調に終わったことで、「よそ者」としての校長は排斥されるに至った。それほどまでに「器」としての校舎は重要な存在だったといえる。

第三に、第二の点とも関連して、この事例に見られる学校受容のされ方には、小学校を基盤とした地域社会との強い結びつきが表れている。他の地域においては、小学校と中学校の併置はやむを得ず取られた措置であり、早急に解消されるべき課題であった。しかし第一鳴沢中学校の建設にあたっては、第一鳴沢小学校区の人びとはむしろそれを積極的に引き受けていった。他方東鳴沢小学校区では、独立校舎による中学校の発足を指向した。それは利用可能な土地や資材の有無といった条件に左右されたものであつただろうが、同時にそれぞれの地域における教育に対する構えの違いといった要素も介在していたのではないか⁴⁶。ここから窺えるのは、六・三制をめぐる連続／不連続の位相である。第一鳴沢中学校の場合、小学校と中学校との連続性というものがかなり明確に意識されていた。その意味では、接続しながらもそれぞれは独立して存在する小学校と中学校というあり方に対する忌避感情が、第一鳴沢中学校を成立させたといえる。

第四に、六・三制開始時の地域社会と新制中学校との関係を考えるとき、ここでいう地域というものが依然として自然村的な原理からなっていることがわかる。『第一鳴沢中学校沿革史』『東鳴沢中学校沿革史』には、「村民」という語が散見されるが、ここでいう「村民」とは必ずしも鳴沢村民全体ではない。それぞれの沿革史で用いられる「村民」は、第一鳴沢小学校区（かつての北浮田村、南浮田村）の人びと、東鳴沢小学校区（かつての湯舟村、小屋敷村、建石村および山田野地区）の人びとを指している。近代学校制度の整備とともに成立した小学校区は、行政村的な意味合いを帯びつつもここではむしろ自然村的なまとまりとして機能していた。鳴沢中学校の2中学校への分離は、そうした論理のもとで図られたものであった。

以上から、次の2つの課題が導かれる。

ひとつは、新制中学校設立時に表れた地域社会と学校、あるいは地域社会間の葛藤や対立がどのように解消されていったのかということである。本稿の分析では、資料の制約から、初期の葛藤の位相（中学校の設立と分離）と帰結（中学校の統合）を示すことにとど

まっており、両者を結ぶ過程がいかなるものであったのかを問う必要がある。

もうひとつは、小学校と中学校、あるいは中学校と社会との接続関係がどのように変容していったかということである。学校の受容から利用へという変化を、地域社会の変動と重ねあわせながら捉えていく必要がある。こうした課題を問うことで、地域社会にとっての新制中学校の存在意義を明らかにしたい。

謝辞

本稿をまとめるにあたり、鰯ヶ沢町教育委員会総括学芸員の中田書矢氏には、資料閲覧機会や関係資料のご提供をいただきました。特に記してお礼申し上げます。

附記

本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究（C）（一般）課題番号20K02504）による研究成果の一部である。

註

¹ 『六三』新学制への備え一本社主催座談会一」（一）～（完）『東奥日報』1947（昭和22）年3月11日・12日・13日・14日付。

² 東鳴沢中学校の設立と展開については、高瀬雅弘「戦後開拓地における学校と地域社会（2）—教師たちから見た1950年代の新制中学校と開拓地—」『弘前大学教育学部紀要』第122号、2019年を参照。

³ 復員兵や戦災罹災者、旧満州、樺太からの入植者を中心に100戸の入植が計画された。

⁴ 木村元『学校の戦後史』岩波新書、2015年、PP.64-65。

⁵ 代表的なものとして、赤塚康雄『新制中学校成立史研究』明治図書、1978年、三羽光彦『六・三・三制の成立』法律文化社、1999年などを参照。

⁶ 菅井鳳展「新制中学校の発足とその整備への歩み」小山静子他編『戦後公教育の成立—京都における中等教育一』世織書房、2005年。

⁷ 赤塚康雄『新制中学の誕生—昭和のなにわ学校物語一』柘植書房新社、2019年。

⁸ 庄司他人男「新制中学校の開設と地域社会」『地方教育史研究』第27号、2006年。

⁹ 中内敏夫・竹内常一・藤岡貞彦・中野光『教育のあしおと』平凡社、1977年。

¹⁰ 木村元「漁村における草創期の新制中学校」『(教育と社会)研究』第16号、2006年。

¹¹ 小林千枝子「新制中学校における共同体的慣行と近代的価値」『作大論集』第5号、2015年。

¹² 本稿とは対象や時期を異にするが、自然村と行政村という視点から地域社会と学校の関係を捉えた研究として、土方苑子『近代日本の学校と地域社会一村の子どもはどう生きたかー』東京大学出版会、1994年を参照。

¹³ 西津軽郡史編集委員会『西津軽郡史』、1954年、P.730。

¹⁴ 山田野演習場の歴史については、高瀬雅弘編『山田野一陸軍演習場・演習廠舎と跡地の100年ー』弘前大学出版会、2014年を参照。

¹⁵ ここでの記述は青森県教育史編集委員会『青森県教育史』別巻 年表 学校沿革、青森県教育委員会、1973年、PP.764-765によっているが、『第一鳴沢小学校沿革史』の記述とは異なっている。『第一鳴沢小学校沿革史』では、1885（明治18）年5月に南浮田村に創立された南浮田簡易小学校がその起源とされている。この点については今後詳細な検討が必要である。

¹⁶ 『建石尋常小学校沿革史』では、発足年は1877（明治10）年となっている。

¹⁷ 両校の高等科併置は1938（昭和13）年に行われた。

¹⁸ なお東鳴沢小学校は、1953（昭和28）年4月に山田野分校を設置している。

¹⁹ 鰺ヶ沢町町史編さん委員会編『鰺ヶ沢町史』第2巻、鰺ヶ沢町、1984年、PP.381-382。

²⁰ 青森県教育史編集委員会『青森県教育史』第2巻 記述編2、青森県教育委員会、1974年、P.672。

²¹ 『第一鳴沢中学校沿革史』においては「新学制対策委員会」と「新学制実施準備協議会」の両方の名称が見られる。

²² 現時点で確認できる限りにおいて、「新学制対策委員会」の内容は「新学制実施準備協議会」の規定と同じである。

²³ 委員長を務めた原子直司第一鳴沢小学校長は当時53歳であったが、副委員長の葛西武智雄東鳴沢小学校長は42歳、鳴沢中学校長として赴任した中村勇蔵氏は37歳であり、これらを含めても若い人びとが委員を務めたことになる。

²⁴ 木造中学校（木造町）、稻垣中学校（稻垣村）、鰺ヶ沢中学校（鰺ヶ沢町）、中村中学校（中村）、深浦中学校（深浦町）、川除中学校（川除村）、鳴沢中学校（鳴沢村）。これらのうち鳴沢中学校を除く6校は小学校に併置（ただし川除中は川除小と農協倉庫とを利用）という形で発足した。

²⁵ 『東鳴沢中学校沿革史』では、鳴沢中学校の開校式は4月21日に挙行されたとある。

²⁶ 前掲『青森県教育史』第2巻、P.676。

²⁷ この新聞記事における独立校舎64校という数字が『青森県教育史』の記述と大きく異なるのは、応急処置的な仮校舎をも独立校舎としてカウントしたことによると考え

られる。

²⁸ 「寄附建築“待った”教室も事欠く国庫補助」『東奥日報』1947年9月10日付第2面。

²⁹ 前掲『青森県教育史』第2巻、P.676。

³⁰ 『第一鳴沢中学校沿革史』。

³¹ 専任校長発令校の選定についての詳細は不明である。ただし西津軽郡中学校長会編『風雪四十年—未来に向けて—』では、「町村から県に提出された、新制中学校の校舎建築・学区の決定その他の計画書によつたのではないかと言われている」（P.18）と記述されている。

³² 奈良廣太郎「鳴沢中学校問題」『軌跡II—西郡教員組合運動史序説—』文芸印刷、1990年。

³³ 同上書、P.139。

³⁴ 同上書、P.140。

³⁵ 同上書、P.139。

³⁶ 奈良氏の記述によれば「八戸市に転出」となっている（同上書、P.139）が、ここでは『東鳴沢中学校沿革史』の内容によつた。

³⁷ 前掲『軌跡II』、P.143。

³⁸ 原子氏は鳴沢村「新学制実施準備協議会」の議長を務め、また西津軽郡の「新学制対策委員会」の委員にもなっている。のちに鳴沢村教育長、鰺ヶ沢町教育委員を歴任した。

³⁹ この建物は戦後開拓者の住宅→東鳴沢中学校→養豚舎→倉庫という用途の変遷を経ながら現存している。

⁴⁰ その後葛西氏は1956（昭和31）年4月より1970（昭和45）年までの期間第一鳴沢小学校長を務めた。

⁴¹ 『第一鳴沢中学校沿革史』では実名表記。

⁴² 郷蔵とは近世からの凶作に備えて米などを備蓄しておくための蔵である（鰺ヶ沢町町史編さん委員会編『鰺ヶ沢町史』第1巻、鰺ヶ沢町、1984年、P.892）。

⁴³ 『東鳴沢中学校沿革史』。

⁴⁴ 前掲『軌跡II』P.138。

⁴⁵ このとき完成した校舎は、鳴沢中学校の鰺ヶ沢第一中学校への統合による閉校（1970（昭和45）年3月）後、1972（昭和47）年4月に第一鳴沢小学校と東鳴沢小学校を統合して発足した鳴沢小学校校舎として使用された。2011（平成23）年4月に鳴沢小学校が閉校（舞戸小学校に統合）後も、建物は現存している。

⁴⁶ この点に関しては、東鳴沢小学校区が旧山田野演習場跡地を利用した山田野開拓地を含んでいたことも関係していたと考えられる。既成の鳴沢村内各地区に対して、山田野開拓地は戦後に新しく作られた地域社会であった。それゆえにより新たな学校の形というものを指向したのではないだろうか。

（2022. 1.21 受理）